

事務事業	8030	住民票等自動交付機事務	担当課	住民課	担当係	窓口係
計画 期 体 計 系 画	施策	20 質の高い行政サービスを提供するまちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	560 町民ニーズに対応した行政サービスを提供する		款	2	総務費
				項	5	戸籍住民基本台帳費
				目	1	戸籍住民基本台帳費
法令根拠条例等	志免町住民基本台帳カードの利用に関する条例、同規則・志免町住民基本台帳カード事務取扱要綱・志免町自動交付機の管理及び運用に関する規則・志免町自動交付機カードの交付等に関する規則		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 29年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H18 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
磁気カード(印鑑登録証)を利用して、住民票・印鑑証明・戸籍全部(個人)事項証明(志免町に住 所・本籍を有している者)の証明書を自動交付機により発行する。この自動交付機は、宇美町・粕屋 町に設置している自動交付機でも同様のサービスを受けることができる。 サービス利用時間平日9:00～20:00、土日祝日9:00～12:00(12/29～1/3は休止)		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		
自動交付機利用希望者に対して磁気カードを発行し、カードに利用設定を行う。		
		消耗品費 52 千円 千円 千円 千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

事務事業の目的 ① 手段(主な活動) 29年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 申請に応じ、印鑑登録証(磁気カード)に自動 交付機を利用できるように設定し、自動交付 機による証明書の交付を行う。 ⇒ ② 対象(誰、何を対象にしているのか) 志免町に住民登録をしている15歳以上の 者 ⇒ ③ 意図(この事業で、対象をどのような状態に したいのか) 自動交付機を利用し、証明書取得が簡単 に見える。 時間外での取得ができる。 ⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値 名称 単位 28年度 29年度 30年度 ア 自動交付機による証明書発行件数 件 10,209 9,151 8,000 (見込) イ (見込) ウ (見込)
	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	名称 単位 28年度 29年度 30年度 ア 志免町住民基本台帳15歳以上の人口 人 37,960 38,222 38,400 (見込) イ (見込) ウ (見込)
	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	名称 単位 28年度 29年度 30年度 ア 自動交付機による交付率 % 目標 30.0 30.0 19.2 実績 26.9 22.1 イ 目標 実績 ウ 目標 実績 エ 目標 実績 オ 目標 実績

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
	国・県支出金、地方債等						
	受益者負担等	36	52	52	40		
	一般財源						
	合計(A) (内臨時・嘱託職員人件費)	36	52	52	40	0	0
	正職員人件費[按分](B)	2,359	3,235	2,921	3,096		
トータルコスト(A)+(B)	2,395	3,287	2,973	3,136	0	0	

# 事務事業評価表(事業実施年度:平成29年度)

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
証明書の時間外取得の要望もあり、平成18年度、広域型自動交付機の導入による助成金交付もあり、志免町・宇美町・粕屋町で取得できる自動交付機を導入(H19.2.26稼働)。	平成24年7月の住民基本台帳法改正により、自動交付機が利用できるカードを住民基本台帳カードから自動交付機カード(印鑑登録証)に変更した。 コンビニ交付開始に伴い、平成29年12月末をもって自動交付機カードの交付、3町での証明書広域交付を終了し、平成30年1月の自動交付機更改により住基カードによる証明書交付を終了した。	自動交付機の稼働率の向上(議会)

## (4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		29年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成29年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善  <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	窓口での普及活動を強化し、さらにカードの普及と自動交付機の稼働率の向上を図る。 住基カードで印鑑証明書を取得できるように設定している方が多数いるが、現在、新たな住基カードで自動交付機を利用できるようにには設定できない。住基カードで印鑑登録証明書を取得できるように設定している方については、住基カードの有効期限内に磁気カードに引き換える案内を送付し、窓口では住基カードの有効期限を見ながら、自動交付機カード(磁気カード)への切り替え案内を積極的に取り組む。ただし、29年度から開始予定のコンビニ交付事業との兼ね合いを考えていく必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません)  <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→)  <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

## 2 評価(SEE)及び全体総括の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

### (1) 評価

	評価の理由
<b>目的妥当性評価</b> ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	自動交付機の導入は住民手続きの簡素化につながり、時間外交付のニーズにも対応できる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	住民基本台帳・戸籍・印鑑登録原票等公簿に記載されているものの証明であるため。また、自動交付機の設置により、効率的・効果的な行政運営を実現できるため妥当である。
<b>有効性評価</b> ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	コンビニ交付開始に伴い、自動交付機カードの発行を終了したため、これ以上の向上余地はない。
④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	窓口混雑時及び時間外の職員対応策を講じなければならない。
<b>効率性評価</b> ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	職員がこの事務事業にかかる時間は殆どないため、コストを削減する余地はない。

### (2) 29年度を振り返って(全体総括・反省点)

平成30年1月にコンビニ交付を開始したことに伴い、平成29年12月をもって自動交付機カードの交付を終了するとともに、3町に設置している自動交付機での証明書広域交付も終了した。また、平成30年1月に自動交付機の機器入れ替えを行い、利用できるカードが自動交付機カードのみとなった(住基カードによる証明書交付は終了した。)

今後、自動交付機の利用は減少することが見込まれるが、平成30年3月現在、町民の約2割が自動交付機カードを所持しており、証明書交付のうち印鑑証明書については約4割が自動交付機によるものである。カード所持者に対するサービスとして当面の間は引き続き自動交付機を設置する必要があり、自動交付機からコンビニ交付への移行期間として、最低でも5年間は現状を維持する必要がある。

## 3 今後の方向性(30年度以降の計画と31年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成30年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→  <input type="checkbox"/> 事業終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	